

平成 22 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成22年 8 月18日 (水) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月18日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第 8 3 号

平成 2 2 年第 4 回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成 2 2 年 8 月 1 0 日

宮古島市長 下 地 敏 彦

- 1 期 日 平成 2 2 年 8 月 1 8 日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）海中公園海中観察施設工事請負契約について
 - （2）議決内容の一部変更について
 - （3）議決内容の一部変更について
 - （4）議決内容の一部変更について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第6 1号	海中公園海中観察施設工事請負契約について	市 長	平成22年 8月18日	平成22年 8月18日	原案可決
議案 第6 2号	議決内容の一部変更について	"	"	"	"
議案 第6 3号	議決内容の一部変更について	"	"	"	"
議案 第6 4号	議決内容の一部変更について	"	"	"	"

開会日（8月18日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐	久	本	洋	介
下	地	博	盛	”	平	良			隆
長	崎	富	夫	”	新	城	啓		世
前	川	尚	誼	”	嘉	手	納		学
上	里		樹	”	垣	花	健		志
嵩	原		弘	”	富	永	元		順
砂	川	明	寛	”	池	間			豊
眞	榮	城	徳	彦	下	地			智
新	城	元	吉	”	新	里			聰

平成 22 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成22年 8 月18日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成22年第4回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成22年8月18日(水) 午前10時開会

- | | | | |
|-------|--------|----------------------|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| ” 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| ” 第 3 | 議案第61号 | 海中公園海中観察施設工事請負契約について | (市長提出) |
| ” 第 4 | ” 第62号 | 議決内容の一部変更について | (”) |
| ” 第 5 | ” 第63号 | 議決内容の一部変更について | (”) |
| ” 第 6 | ” 第64号 | 議決内容の一部変更について | (”) |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第4回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成22年8月18日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
8月18日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成22年第4回宮古島市議会臨時会会議録

平成22年8月18日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前10時42分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	農林水産部長	平良哲則君
副市長	長濱政治	教育部長	川上哲也
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	上地廣敏
総務部長	砂川正吉	総務課長	下地信男

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第4回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った6月定例会において議決されました3件の意見書につきましては、6月30日付で関係機関へ送付いたしました。また、「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書に関連して同趣旨の要請書をアメリカ合衆国大統領、バラク・H・オバマあても送付いたしました。

6月28日、那覇市において開催された沖縄宮古郷友連合会の平成21年度定期総会並びに叙勲祝賀会に出席し、激励をいたしました。

7月1日、東及び東川根両保育所の統合による新生東保育所開所式で祝辞を述べました。

7月3日、宮古島市熱帯植物園において開催された宮古島市制5周年記念第1回マンゴーまつりに参加し、あいさつを述べました。

7月8日、熊本市において開催された平成22年度全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会に出席をいたしました。

7月11日、下地地区与那覇の通称サニツ浜において開催された第20回サニツ浜カーニバルに参加し、あいさつを述べました。

7月16日、宮古島市総合体育館において開催された第34回東平安名崎タートルマラソン大会総会において、大会副会長を受諾いたしました。

同じく16日、グラウンド・ゴルフ宮古島大会実行委員会会長から依頼のありました南部忠平杯グラウンド・ゴルフ宮古島大会の大会副会長就任の承諾書を送付いたしました。

7月17日、東地区構造改善センターにおいて開催された字伊良部・字仲地生誕700年記念式典であいさつを述べました。

7月18日、城辺改善センター前広場を主会場に繰り広げられた城辺ふれあいまつりで祝辞を述べました。

7月31日から8月1日、東京都世田谷区馬事公苑において開催された第33回せたがやふるさと区民まつりに参加し、交流を深めました。

8月1日、地下ダムのPR等を目的とした宮古水まつり2010が開催され、棚原芳樹副議長が参加しました。

8月3日、5日間にわたって繰り広げられた平成22年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会閉会式の表彰におきまして、ベスト6へのトロフィーを授与いたしました。

8月5日、第28回宮古南静園納涼祭であいさつを述べました。

8月10日、下地敏彦市長から平成22年第4回臨時会の招集告示をした旨、通知がありました。

8月12日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月18日の1日とするのが適当であると決しました。

8月13日、第143回沖縄県市議会議長会定期総会が名護市において開催され、平成21年度決算認定及び補正予算議案のほか、前期高齢者財政調整制度見直しについて、子宮頸がん予防対策の拡充についての2件の要請議案が議決され、各関係機関に要請することと決しました。また、同2件については九州市議会議長会の第3回理事会への沖縄県提出議案とすることもあわせて決定されました。

また、同日は総会終了後、地方議会議員年金制度について県選出国會議員との意見交換会も設定され、秋口までには何らかの方向性を示したいとしていた政府は、現時点で国會議員に対して何らの説明もなされていないことがうかがえた。そのため出席いただいた県選出の国會議員に対しましては、本会の要望に沿った取り組みを強く求めたところである。

同じく13日、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

8月15日、宮古島市総合体育館において開催された第37回宮古体育大会の開会式であいさつを述べました。

同じく15日、第29回全宮古書道展表彰式で議長賞の授与を行いました。

8月16日、伊良部運動公園で挙行された第24回伊良部・仲地たなばた運動会であいさつを述べました。

同じく16日、城辺公民館で開催された新潟県上越市板倉区・宮古島市城辺地区児童交流歓迎会であいさつを述べました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において砂川明寛君と亀濱玲子君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日18日の1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、議案第61号から日程第6、議案第64号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

今臨時会に提出しました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出した議案は、議決議案4件であります。

最初に、議案第61号、海中公園海中観察施設工事請負契約についてご説明申し上げます。

本工事は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用した宮古島海中公園の海中観察施設工事で、工事請負の契約を締結するため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出します。

次に、議案第62号、議決内容の一部変更について、これは北小学校校舎改築工事（建築1工区）の請負変更契約及び議案第63号、議決内容の一部変更について、これは北小学校校舎改築工事（建築2工区）の請負変更契約について一括してご説明申し上げます。

本工事の基礎工事において、基礎支持層を強化するためのラップルコンクリート打設工程を追加する必要があるため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により本案を提出します。

最後に、議案第63号、議決内容の一部変更について、これは北小学校校舎改築工事（機械）の請負変更契約についてご説明申し上げます。

本工事の空調設備については、環境への負荷及びコスト比較等の検討を踏まえて灯油式空調設備を採用していましたが、北小学校整備事業方針の一環である次世代環境に配慮した施設整備、本市におけるエコアイランド推進まちづくりの趣旨である循環型社会の構築に寄与しようとする試みから、同校に太陽光パネル設置事業を取り入れることによって、よりクリーンな電力が調達可能となることから、当初計画の灯油式空調設備を電気式空調設備へ変更するため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明を申し上げます。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時12分）

再開します。

（再開＝午前10時13分）

◎市長（下地敏彦君）

訂正をいたします。

議案第63号と申し上げましたやつですが、議案第64号、議決内容の一部変更について、北小学校校舎改築工事（機械）の部分の請負変更でございます。申しわけございません。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいま提案されました議案第61号、海中公園海中観察施設工事請負契約についてですが、まずこの工事の予定価格は幾らで、それからそれとの関係で落札率はどうなっているのかお伺いします。それから、入札に参加した業者の数は何社になっているのかお伺いします。

それと、議案第62号の北小学校の校舎改築、議決内容の一部変更についてですけども、議案第62号も議案第63号も関連しますから、説明をお伺いしますと基礎工事の変更ということなんですけども、具体的に市長がおっしゃった基礎工事の中身はどんな基礎工事になるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

以上お伺いします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園海中観察施設工事請負契約についてであります。まず1点目、予定価格であります。4億4,940万円、これは公表してあります。請負額が4億4,520万円で、請負率が99.1%であります。企業体数であります。14特定建設工事共同企業体で、参加業者は42業者になります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、基礎工事でありますけれども、建築2工区において実際の支持層の深さと設計による支持層の深さに差異がありました。対策として基礎構造体を増大させるための掘削、ぐり石、コンクリート、型枠の施工増が必要となったということがまず1つであります。

それから、1工区におきましては校舎の完成後の施工の計画であった建設予定校舎に隣接しているキューピクル、いわゆる高圧受電室ですね、の解体撤去及び電気機器系統切りかえに係る工程進捗による影響を予測して校舎建設と同時にを行うと、事業全体として円滑な進捗が図られるというふうなことで建築1工区のほうも増額となっております。

それから、機械でありますけれども、説明にもありましたとおり、当初火力発電方式と灯油燃焼による二酸化炭素排出量や供給し得る電力量、年間の電気料と燃料代、メンテナンス費用等、維持管理費に係るコストを多面的に算定、比較検討した結果、当初は灯油式を採用したということでもありますけれども、学校整備事業の方針の一環であります次世代環境に配慮した施設整備を図るというふうな観点から導入が計画されている規模を将来的に拡大、増設して自然エネルギーを活用した循環型社会づくりに寄与しようということで、さきの経済並びに環境負荷の想定比較結果はこのことによって逆転するというので、これを変更したいというふうなことであります。

◎新城元吉君

本臨時会に提案されている議案第61号なんですけど、海中公園の観察施設工事の請負契約ということになってますね。それで、これは当初予算議会でいろいろ問題にされた点があって、住民の間にいまだにあの場所で本当に壊れないような頑丈な施設ができるだろうかという不安をまだ持っている人たちはかなりいるんです。ですから、おさらいの意味です。この工事、これ全体が約半額近いですよ。半額ぐらいですよ。全体の工事量の中で今回の請負契約はどの部分までの工事請負契約なのか。

それから、コアシステム、いわゆる箱をつくって、これを組み立てて、横に並べながらコアを接着剤みたいなのでくっつけていくという工法やに聞いているんですけど、具体的にこの安全性、どんな形で、本当に絶対間違いのない安全性に撤した工事が、施設ができるだろうかどうかというのが非常に市民の疑問でもありますし、みんなが気にするところだったんです。ですから、今度の工事請負契約にかんがみて、その施設の概要、それからこの請負工事でされる具体的な工法の内容、こういったものを概略説明いただけませんか。

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園の工事の内訳であります。全体工事は8億1,415万8,000円です。そのうち今回議会上程しました観察施設は、予定価格が4億4,940万円、請負額が4億4,520万円ということになります。それ以外に工事として、もう既に入札しました海中公園道路整備工事は既に終わっております。それ以外で今からする工事がですね、海中公園管理棟建設工事、それに伴う電気、機械工事です。それから、海中公園艇庫建設工事です。それに伴って電気機械工事もあります。それから、海中公園磯遊び施設工事、それから海中公園道路駐車場舗装工事、その工事が残っているということになります。

◎副市長（長濱政治君）

今回の工事は、あれT字型になるんですね。ちょうど真ん中から海のほうに入り込んでいきまして、先っぽのほうに、あれはケーソンみたいなものをくっつけていきますけども、これは上のほうと下のほうでピアノ線で引っ張りまして、固定するようにいたします。下は、そのまま置くのではなくて床掘りいたしまして、水中コンクリートで敷きならしまして、その上に一応設置するという形になります。海中観察施設の上のほうにはさらにコンクリートを載せます。それから、波の衝撃を和らげるためにちょっと斜めにやります。その斜めになったところに窓ガラスみたいなものをつけまして、そこから観察するという形になりまして、そういった工法等に含めまして技術部会というものをこれまで2回ほどやっております。これは、琉大の先生たちと、それから県の技術屋さんたち含めまして、たしか6名か7名ぐらいですけども、そこで技術検討していただきまして、一応これでいだろうというふうな了解を得ているところでございます。

◎下地博盛君

議案第63号と議案第64号の北小学校の校舎改築工事ですけども、変更内容について市長からもご説明ありましたけれども、もうちょっと詳しく議案第63号と議案第64号の内容についてお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

◎教育部長（上地廣敏君）

先ほど上里樹議員にも答弁をいたしましたけれども、まず議案第63号の建築2工区であります。実際の支持層ですね、これと設計による支持層の深さにちょっと差異があったということで、その対策といたしまして基礎構造体を増大させるための掘削、あるいはがり石、コンクリート、型枠等の施工増が必要になったということになります。

それから、機械の変更でありますけれども、まず当初施工方法を選考する場合に従来の電気動力式とエンジン動力式空調設備について、それらの設置費用、火力発電方式と灯油燃焼による二酸化炭素の排出量や供給し得る電力量、年間の電気料金と燃料代、それからメンテナンス費用等といった維持管理に係るもろもろのコストを多面的に算定して比較、検討をいたしました。その結果としまして、当初灯油式を採用したということになりますが、しかしこの当初施工方法に関して学校整備事業方針の一環でもあります次世代環境に配慮した施設整備を図るといった観点から導入が計画されている太陽光エネルギー発電設備設置において、当市の指針でもありますまちづくりにおけるエコアイランドの推進の趣旨からも北小学校への設置容量規模を将来的に拡大、増設して自然エネルギーを活用した循環型社会づくりにより寄与できるとする試みが生まれてきたことから、これらの活用、条件を踏まえすと、さきの経済並びに環境負荷の想定比較結果は逆転するということになるため、施工予定の灯油燃料式空調設備を電気式の空調設備へ変

更するということでもあります。これが主な理由であります。

それから、多目的教室と児童会室について、将来の設置に対応するための配管の設計が灯油燃料式で予定されておりましたけれども、他の主要教室の使用目的に係る公平性の観点から、これを削減して天井扇へと変更をいたします。それから、空調換気扇についても普通換気扇へと変更をいたします。その結果、金額の変更ということになりました。

◎亀濱玲子君

議案第61号の海中公園についてですけど、先日の新聞で運営会社の設立が、発起人会が開かれて定款が承認されたというふうに記載していますが、定款の内容を確認することができるのか、それは配ることができるかということが1点、可能であれば定款をいただきたいということが1点と、事業を運営するに当たってのメンテナンス、この会社は運営、管理するために設立されると書いてありますけれども、それについてももし何らかの工事をする、あるいは補修するということが出てきた場合は、それは会社においてするというふうな約束のもとにこの会社が動くのかという、これ素朴な疑問ですけども、そのことについてお答えいただきたいというのが1点です。

あとは、議案第64号のエコについてつくるということはとても環境学習を考える上でも大事だと思うんですけど、少し教えていただきたいんですが、これまでにこういうことを取り入れてつくられた校舎というものが県内でもあるか、あるいはそのリスクというものは太陽光にしていく懸念というか、そういうことは払拭されてこの方式を選ぶということはきちっと検証されてそういうことで選ばれたのか。当初はそうじゃないのが太陽光になるわけですから、説明はいただきましたけども、それはこれまでにそういう何か事例というか、ほかで太陽光が使われているというか、校舎にそれが使われているという事例があるんだったら教えていただきたいということと、初めての事例じゃないかもしれませんから、それがそうだったら安心ですし、そのことについては少し説明をいただきたいというふうに思います。経緯は、ちょっと説明いただいたので、太陽光に移るに当たって懸念というか、それは払拭されているものなのかということをお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

これは、いわゆる第三セクターではございますけども、まず民間の会社ということで、本来ですと定款というふうなものについてはその会社の中で取り扱いを決めていくんだらうと思いますけども、定款は一応今度設立発起人会の方々とも相談いたしまして提出するようにいたします。

それから、メンテナンスの部分でございますけども、これはいわゆる指定管理者制度で管理を委託いたしますので、その中で、メンテナンスにつきましてはどの部分は会社、どの部分は市というふうな使い分けをしていかないといけないと思います。特にこれは施設そのものは市の財産でございますので、基本的に大きなものは市がやらざるを得ないということにならうかと思えます。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開します。

（再開＝午前10時37分）

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、灯油式から太陽光発電に切りかえたという事例があるのかというご質問で……

（議員の声あり）

◎教育部長（上地廣敏君）

県内では沖縄本島の学校で太陽光を設置している学校は多分あると思っております。宮古島市では、今度13校に太陽光を設置いたしますけれども、このいわゆる市の方針でもあります次世代環境に配慮した教育施設整備を図るといふような観点からも、これからの学校施設に太陽光をどんどん設置をしていきたいというふうに考えておりますし、灯油式の空調設備については平一小学校に灯油式が入っているということではありますが、現在のところ非常にコスト高になっているというふうなことで、今回の北小学校については電気式に切りかえて、あわせて太陽光の設備も並行してやっていくというふうなことで考えております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第61号、海中公園海中観察施設工事請負契約について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいま議案第61号の海中公園海中観察施設工事請負契約について、反対の討論をいたします。

この工事については、臨時会で9億円余りの補正がなされたんですけども、私がこの工事についてそのものについて疑問を呈した、しっかりとあの場所の波に対応できる強度のある施設になるのかどうか、その懸念を指摘して当初から反対をいたしましたけども、今度の工事請負契約に至ってもその根拠となる検証、それがされていない以上、私はこの契約には反対せざるを得ません。それから、99.1%という落札率にも異常な高さだということをご指摘したいと思います。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第62号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第5、議案第63号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第6、議案第64号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

よって、平成22年第4回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前10時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年8月18日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 砂川 明寛

” 亀濱 玲子